



まちのお知らせ



へようこそ！



◆◆◆ 道の駅「パレットピアおおの」内 子育てはうす ぱすてるからのお知らせです。◆◆◆

◎積み木のワークショップ

ぱすてるの積み木&絵本ライブを楽しもう！

内 容 さまざまな積み木を使って、参加者で協力して大きな街を作る

対 象 者 6カ月～小学校6年生の子どもとその保護者

日 時 9月13日（土） 午後2時～3時45分（開場：午後1時45分）

定 員 40人（親子あわせて）

費 用 無料 ※町外の20歳以上は入館料1000円

申込方法 参加者氏名、年齢、住所、連絡先を「子育てはうす ぱすてる」まで申込む。（電話可）

申込期限 9月7日（日）※定員になり次第、締切。



▲昨年のワークショップの様子

令和7年度後期の「ピヨピヨクラブ」の会員募集を行います。

0・1・2歳児を対象とした親子教室で、親子で手あそびや体操、制作あそびを楽しみます。また「防災セミナー」、
「就職支援セミナー」や、大野子ども家庭相談センター「こころ」による相談などがあります。親子で多くの友だちを作り、お子さんや保護者の交流の場として利用してください。※親子教室は、町内在住者が対象です。

◎ピヨピヨクラブ

対象児 0歳児（令和6年4月2日以降生まれの子）

対象児 1～2歳児（令和4年4月2日～6年4月1日生まれの子）

開催日 月2回程度

開催日 月2回程度

時 間 午前10時30分～11時15分

時 間 午前10時30分～11時15分

クラブ開始 10月（10月に開級式を開催）※決定者には、後日案内を郵送します。

定 員 各10組（先着順）

申込期間 8月4日（月）～9月15日（月）午前10時～午後4時 ※電話申込可。

◎8月のスケジュール（予定）

誕生会…25日（月）

休館日 6日（水）、18日（月）、20日（水）、27日（水）

※開館状況等が変更になる場合がありますので、
ホームページ等にて確認してください。



▲江崎グリコ（株）防災セミナーの様子



▲ピヨピヨクラブ運動会の様子

申込・問合せ先 子育てはうす ぱすてる ☎ 34-1010

おおのファミリー・サポート・センターからこ・ん・に・ち・は

「お試し体験補助」利用されましたか？

◎お試し体験補助とは

小さいお子さんがいる子育て世帯を応援するため、ファミサポを利用して預かりや送迎などのサポートを受けたとき、利用料金の一部を補助します。

◎利用対象

出生～2歳未満のお子さん（補助対象児童）のいる世帯 ※きょうだいがいる場合、12歳までのお子さんのサポートにも利用していただけます。

◎補助内容

補助対象児童のお子さん1人につき2400円（上限）、1回限り、2歳未満（2歳の誕生日を迎える月末まで）利用可能です。ぜひ、利用してみてください。※事前に利用会員登録が必要です。（会費、登録料無料）

- ・仕事の都合で、こどものお迎えにいけないわ
- ・病院に行きたいけど、こどもを連れていけないわ
- ・息抜きがしたいわ

そんな時、ファミサポを利用してみませんか？

ファミサポでは「救命救急講習」や「安全な預かりのための講座」を受けられた人が提供会員として登録しています。サポートの前には、事前にお互いの情報交換をする時間（顔合わせ）を設けていますので、安心して利用してください。

問合せ先 おおのファミリー・サポート・センター（子育てはうす ぱすてる内） ☎ 34-1010

大野町小中学校の あり方コーナー

Vol.12

町では、こども達にとって望ましく、将来に渡り持続可能な教育環境を構築するため、望ましい小中学校のあり方について令和3年度より検討を進めてきました。このコーナーでは、検討している内容や経過などについて、お知らせします。

大野町小中学校規模適正化基本方針（案）について 皆さんからのご意見をお待ちしています

町では、昨年度に学校規模適正化の4パターンをお示しし、皆さんから129件にも上る貴重なご意見をいただきました。ありがとうございました。

また、外部検討委員会においては「こどもたちの学びや育ちにとって、どのような教育環境を整えることが一番良いのか」という言わば「こどもファースト」の視点で議論を交わされ「望ましい学校教育を実現するためには、小学校1校、中学校1校に学校再編（統廃合）することが適切である」との提言と、そのための具体的な方策として3つの提言をいただきました。

町ではこの答申を受けて、次代を担うこども達にとって将来にわたり持続可能で最適な教育環境の整備・充実を図り、教育の質の向上を目指すことができる学校のあり方を示す大野町小中学校規模適正化基本方針の策定を目指しています。

このたび、その基本方針（案）をとりまとめましたので、皆さんからのご意見をいただきたくお知らせします。

…………… **大野町小中学校規模適正化基本方針（案）** ……………

確認の仕方

この基本方針（案）は、ホームページにてご覧いただけます。また、方針内容を概略した動画をオンデマンドで配信します。

意見の仕方

8月8日（金）からホームページにて情報提供しますので、ぜひ多くの人からのご意見をお待ちしております。なお、基本方針（案）に関するご意見は9月7日（日）までとさせていただきます。

町のホームページ
はこちらから



問合せ先 学校教育課 ☎ 35-5378

町営住宅入居者募集中 礼金・共益費なし！ 静かな環境で全室日当たり良好！ 商業施設も近くて便利！

団 地 名	中之元北団地（特定公共賃貸住宅）2～4階部分		
募集戸数	若干数 3DK		
住宅使用料 （賃貸条件等）	使用料	3DK 52,000 円／月（駐車場 1 台、2㎡の物置を含む）	
	敷 金	家賃の3カ月分	
	その他	インターネット回線、広場、物置、集会場、自転車置場、ゴミ集積場、エレベーター有り	
入居資格 （全てに該当すること）	・ 昨年の1カ月の世帯全員の所得金額（※）が 158,000 円以上 487,000 円以下の人（所得の上昇が見込まれる人を含む） ・ 現に自ら居住するための住宅を必要としていること		

※ 1カ月の所得とは（年間所得金額－控除額の合計）÷12カ月

◇駐車場は、1戸につき1台です。◇入居決定／応募戸数が募集戸数を超えた場合は、抽選により入居者を決定します。◇ゴミ当番、管理人、地元との付き合い等があります。

※詳しい内容は町ホームページをご覧ください。

申込・問合せ先 建設課 ☎ 35-5378



まちのお知らせ



病児・病後児保育の登録を！

◎病児・病後児保育事業とは

こどもが病気または病気のピークが過ぎても集団で保育等ができないため自宅療養が必要になったとき、保護者が仕事等の用事を理由に家庭で面倒をみるできない児童（小学校3年生まで）を専門スタッフのいる施設で一時的に預かる事業です。

◎利用方法

町内に住所を有する人は、大野町・池田町・神戸町・北方町・養老町・岐阜市の病児・病後児保育施設が利用できます。利用を希望される場合は、直接次の施設で登録・予約申込みを行ってください。

	施設名	利用日等 (原則：年末年始と祝日を除く月～土曜日)	住所	電話番号
大野町	特別養護老人ホームまほろば内 病児・病後児保育「アンジュ」	月～金：午前8時30分～午後5時 土：午前8時30分～午後0時30分	大野町南方 356-1	090-1418-1796
池田町	池田ふれあいサポートセンター内 病児・病後児保育室「ひまわり」	月～金：午前8時～午後5時30分 (土：休)	池田町本郷 1628-2	0585-45-3916
神戸町	高田医院内 病児・病後児保育室「オーロラ」	月・火・水・金：午前8時～午後6時 (木・土：休)	神戸町神戸 468	080-8086-8836
北方町	鹿野クリニック 病児保育園「アリエル」	月～金：午前8時～午後6時 土：午前8時～正午	北方町高屋白木 2-77	058-201-7222
養老町	病児保育園「Support you」	月～金：午前9時～午後5時 (土：休)	養老町飯積 1-56-2	0584-84-8130
岐阜市	福富医院 病児保育園「すずらん」	月～金：午前8時～午後6時	岐阜市安食1-87-1	058-238-8555
	河村病院 病児保育園「クララ」	土：午前8時～午後5時	岐阜市芥見大般若1-84	058-241-3311
	小牧内科クリニック 病児保育園「ピノキオ」	月～金：午前8時～午後6時 土：午前8時～午後4時30分	岐阜市昭和町 2-11	058-215-0101
	山田病院 病児・病後児保育園「ミッキー」	月～金：午前8時～午後6時 (土：休)	岐阜市寺田 7-98-1	058-255-1221
	世界ちゃんとモゲル丸先生の 元気なクリニック「セカモゲ」	月～金・祝日：午前8時～午後6時 土：午前8時～午後5時	岐阜市六条南 2-8-20	058-216-3745
	矢嶋小児科小児循環器クリニック 病児病後児保育室「うりぼう」	月～金：午前8時～午後6時 土：午前8時～午後4時	岐阜市日野南 7-10-7	058-214-7077
	操健康クリニック 病児・病後児保育園「パンダのしっぽ」		岐阜市藪田南 1-4-20	070-1683-3003

★利用可能な日時は変更されることがあります。必ず確認してください。

◎利用のながれ

(1) まずは登録（利用の前に登録が必要！）

登録を希望される人は、事前に「登録申請書」を希望する施設へ提出します。

登録に必要なものは、利用施設により異なりますので確認してください。

※登録は毎年度更新が必要です。

(2) 実際に利用する前に施設に予約

利用時には必ず事前に利用施設に予約してください。症状や定員の確認を行います。

予約締め切り時間が施設ごとに異なります。

事前に医師の診察・医療情報提供書が必要な場合があります。

(3) 時間を守って送迎してください

施設から指示のあった持ち物を持参し、施設で定められた時間に送迎してください。

◎利用料

1人1日2,000円程度（生活保護世帯は無料）

希望者に昼食・おやつ代が別途必要な場合があります。

診察・医療情報提供書に別途費用が必要な場合があります。

◎持ち物

- ・処方箋・健康保険証・福祉医療費受給者証等
- ・着替え、下着、タオル、バスタオル、ビニール袋
- ・薬（医師が処方したもの）
- ・昼食
- ・エプロン、おむつ、おしりふき、ほ乳ビン、ミルク（必要な児童のみ）
- ・好きなおもちゃ、本 など

※持ち物には必ず名前を書いてください。

※施設により詳細が異なりますので、事前に施設に直接確認してください。

多子世帯の病児・病後児保育利用料を

補助しています

◎対象者

町内に住所を有し、18歳以下（18歳に至る年度の3月31日まで）のこどもを3人以上扶養する保護者

◎補助金額・支払方法

病児・病後児保育を利用したこどもの保護者が、対象施設に支払った費用（ただし飲食物費用、消耗品費用、延長料金等を除く）を指定口座に振込みます。

◎申請方法・必要書類

次の書類に必要事項を記入し、必要書類を添付のうえ、申請してください。

・町多子世帯病児・病後児保育利用料無料化事業補助金申請書兼請求書（子育て支援課備付けまたは町ホームページからダウンロード可）

- 必要書類**
- ・振込先口座確認書類（通帳、キャッシュカードのコピー等）
 - ・領収書の原本（利用日、利用した子の氏名がわかるもの）

◎申請期限

対象施設を利用した月の末日から6カ月以内

申請・問合せ先

子育て支援課 ☎ 35-5370

町上水道における水道水の水質検査結果について

皆さんに安全で衛生かつおいしい水を安心して利用いただくため、町では、水質検査計画を定め、法令に基づき水質検査を毎月実施し、定期的に公表しています。

また、水循環基本法に基づき、8月1日は「水の日」と定められており、この日から1週間は「水の週間」となっています。

この機会に普段の生活における水の関わりを振り返り、有限で貴重な資源である水の大切さについて、今一度考えてみましょう。

水質検査結果については、次のとおりです。

◎全ての水源地上における検査項目

基準値に適合している

水質基準項目の詳細について（令和7年5月1日実施）

項目	基準値	第二水源地	第三水源地	第四水源地	第五水源地
一般細菌	100CFU/mL以下	0	0	0	0
大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出
塩化物イオン	200mg/L以下	2.4	2.4	2.9	2.4
有機物	3mg/L以下	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満
PH値	5.8～8.6	6.9	6.9	7.1	6.9
味	異常のないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気	異常のないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色度	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満

※有機フッ素化合物「PFOS」「PFOA」については、検査を実施次第、町ホームページにて結果をお知らせいたします。

申込・問合せ先

建設課 ☎ 35-5376

建築物等耐震化促進事業

地震に対する安全性の向上を図り、地震に強いまちづくりを進めることを目的として、建築物等耐震化促進事業を実施します。

木造住宅の耐震診断

木造住宅の耐震診断を無料で実施します。

◎対象となる住宅 昭和56年5月31日以前に着工された木造の一戸建て住宅

◎対象者 対象となる住宅の所有者

◎受付期限 11月28日（予定件数になり次第終了）

※申込受付は先着順。※詳しい内容は町ホームページをご覧くださいか、次まで問合せください。

申込・問合せ先

建設課 ☎ 35-5376

北見市
ところ通信
vol. 306

第40回サロマ湖100kmウルトラマラソン — 猛暑の湖畔を駆け抜ける —

6月29日、サロマ湖を囲む北見市常呂町、湧別町、佐呂間町をコースにウルトラマラソンが開催され、全国から3,858人のランナーが猛暑の湖畔を駆け抜けました。

今大会は、びわ湖マラソン、かすみがうらマラソンとともに「日本三大湖マラソン」の一つとして開催し、大会当日は、最高気温30度の中、100キロの部の完走率は58.4%、50キロの部の完走率は76.8%でした。

終盤の舞台となる常呂町では、熱い声援を背に、ひたむきに走る姿やゴール地点で完走、好タイムを喜び合うランナーたちの様子が見られました。





農業委員会からのお知らせ

水路周辺の除草について

水路に刈草を流さないでください

水路に刈草などを捨てると、水が汚れるだけでなく流れた刈草が水路をふさぎ、水が流れなくなり下流の農家の水利用に支障を来すことがあります。また、大雨の時などは水があふれるリスクが高くなり、周囲に被害が生じる可能性があります。

水路周辺の除草作業を行うときは、刈草が水路に落ちないように注意してください。

『刈草』を水路に流さないためのポイント

- ①草刈りの際は、刃先を用水側から農地に向けて動かすようにしましょう。
- ②用水路際に刈草を置かないように心がけましょう。
- ③刈草をたい肥等にリサイクルしましょう。
- ④可燃ゴミとして適正に処理しましょう。



▲水路に刈草等が詰まっている様子

その農地適正に管理できていますか？

<遊休農地について>

近年、農業者の高齢化や相続による不在地主の増加などにより耕作放棄地や不作付地などの遊休農地が増加しています。遊休農地は農地としての機能を失うだけでなく、ごみの不法投棄や病虫害の発生など、周辺にさまざまな影響があります。

遊休農地は地域の営農にも迷惑がかかり、生活している人々の住環境などにも悪影響を及ぼします。さらに一度なってしまうと、復元に労力や費用がかかるとともに借り手を探すのも困難になります。農地の管理にお困りの場合は、農地中間管理機構へ貸し出すか、町農業委員会へ相談してください。

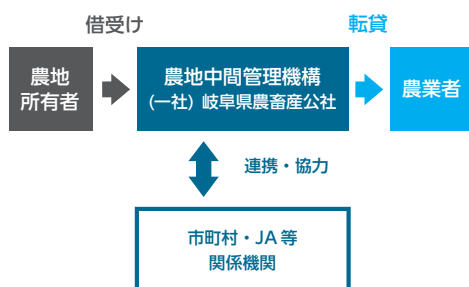
問合せ先 町農業委員会（農林課内） ☎ 35-5373

農地中間管理事業を活用して貸出す農地を募集しています！

◎農地中間管理事業とは

農地所有者（出し手）から、農地中間管理機構が農地を借受け、農業者へ転貸する仕組みです。岐阜県では、（一社）岐阜県農畜産公社が農地中間管理機構の指定を受けています。

なお、農業経営基盤強化促進法等の一部改正に伴い、令和7年4月から、現在の農業委員会による相対での農地の賃借制度が廃止となり、原則「農地中間管理事業」を利用した賃借制度に一本化されました。



◎メリット

- ・所有者自ら農地を借りたい農業者を探し、交渉する手間がありません。
- ・賃料がある場合には、農地中間管理機構が農業者へ請求し、農地所有者に支払います。
- ・農地を貸し出したときに要件を満たせば、協力が交付されることがあります。

◎注意点

- ・農地中間管理機構は、再生不能な遊休農地や転貸が見込めない農地を借受けできません。
- ・転貸先の決定は農地中間管理機構に一任いただきます。
- ・賃料の金額や有無は、地域の水準を基本に協議のうえ決定します。
- ・農地の貸出期間は、おおむね10年以上が基本となります。

◎申込期限 9月5日（金）

申込・問合せ先 農林課 ☎ 35-5373

国 保 だ よ り

3 すべての人に
健康と福祉を



マイナ保険証の利用をおすすめします！

同じ人が同じ月内に通院、入院等により医療費が高額となる場合、マイナ保険証を利用していただくとお支払いの際に自己負担額を抑えることができます。

◎自己負担限度額（70歳未満の人の場合）

所得区分*	3回目まで	4回目以降
(ア) 所得901万円超	252,600円+ (総医療費-842,000円) × 1%	140,100円
(イ) 所得600万円超～901万円以下	167,400円+ (総医療費-558,000円) × 1%	93,000円
(ウ) 所得210万円超～600万円以下	80,100円+ (総医療費-267,000円) × 1%	44,400円
(エ) 所得210万円以下（(オ)を除く）	57,600円	44,400円
(オ) 住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※所得とは「基礎控除後の総所得金額等」のことです。所得の申告がない場合は、所得区分（ア）とみなされます。

○マイナ保険証を保有していない人は、限度額適用認定証が必要となります。保険者に申請をしてください。

○保険税に未納がある場合、限度額は適用されません。

◎自己負担限度額（70歳以上75歳未満の人の場合）

所得区分*1	外来（個人単位）	外来+入院（世帯単位）
現役並み所得者Ⅲ （課税所得690万円以上）	252,600円 + (総医療費-842,000円) × 1% 【4回目以降140,100円】	
現役並み所得者Ⅱ （課税所得380万円以上）	167,400円 + (総医療費-558,000円) × 1% 【4回目以降93,000円】	
現役並み所得者Ⅰ （課税所得145万円以上）	80,100円 + (総医療費-267,000円) × 1% 【4回目以降44,400円】	
一般 （課税所得145万円未満等）	18,000円*2	57,600円 【4回目以降 44,400円】
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円

※1 現役並み所得者…保険証の負担割合が3割の人

一般…現役並み所得者、低所得者Ⅰ・Ⅱ以外の人

低所得者Ⅱ…世帯主および国保被保険者が住民税非課税の人（低所得者Ⅰ以外の人）

低所得者Ⅰ…世帯主および国保被保険者が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除を差し引いたときに0円となる人

※2 8月～翌年7月の年間限度額（一般、低所得者Ⅰ・Ⅱだった月の外来自己負担額の合計の限度額）は144,000円です。

◎自己負担額の計算方法

- ・月ごと（1日から末日まで）の受診について計算。
- ・2つ以上の病院・診療所にかかった場合は、別々に計算。
- ・同じ病院・診療所でも、歯科は別計算。また外来・入院も別計算。
- ・入院したときの食事代や保険がきかない差額ベッド代などは支給の対象外。
- ・70歳以上75歳未満の人は、病院・診療所、歯科の区別なく合算。

国民健康保険税（普通徴収）は口座振替を原則としています。

国民健康保険は、相互扶助の考えに基づき、加入者の皆さんの税等により運営されています。保険税は皆さんの医療費にあてられる貴重な財源となります。税を期限までに納めないときは、延滞金が発生することがあります。また、給付に制限がかかる場合や、財産を差し押さえられることもあります。

新規で国民健康保険に加入される人は、加入手続きの際に口座がわかる通帳、印鑑、キャッシュカードを持参してください。

現在、国民健康保険に加入中で、口座振替の利用登録をしていない人は取扱金融機関、または役場住民課にて口座振替の手続きをお願いします。

◎口座振替について

- ・申込みされた指定口座から納付期限日に引き落としされる方法です。
- ・解約や変更届が提出されない限り、継続されます。

・開始時期は申込み後、2ヵ月後からになります。（キャッシュカードで手続きされた場合は、翌月から適用です。）

◎申込方法 「町税等口座振替依頼書」に必要事項を記入・押印のうえ、取扱金融機関、または役場住民課に提出してください。

※ゆうちょ銀行は手続きが異なりますので、お尋ねください。役場ではキャッシュカードによる口座振替の登録も可能です（カードの種類によってはできない場合もあります）。

◎取扱金融機関 大垣共立銀行、十六銀行、大垣西濃信用金庫、岐阜信用金庫、岐阜商工信用組合、いび川農業協同組合、西美濃農業協同組合、ゆうちょ銀行

※口座振替依頼書は、各金融機関や役場住民課に備付けてあります。

問合せ先 住民課 ☎ 35-5368